

かいりゅうば

Vol.148

令和6年4月
国土交通省
東北地方整備局
仙台河川国道事務所
仙台南部流域治水出張所
岩沼市館下一丁目2-9
TEL 0223-22-2801

工事のお知らせ

仙台南部流域治水出張所では、山元海岸（中浜工区・笠野工区）において、消失した砂浜を復元させるためのヘッドランド整備及び養浜を実施しており、2件の工事が契約となりました。

これまで同様、安全第一に工事をすすめてまいります。工事にあたり大型車両等が通行しますので、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

◆ 仙台湾南部海岸S5号HL整備外工事

業者：野村建設（株）

工期：R6年3月27日～R7年3月6日

内容：ヘッドランド整備、養浜

◆ 仙台湾南部海岸S1号HL整備工事

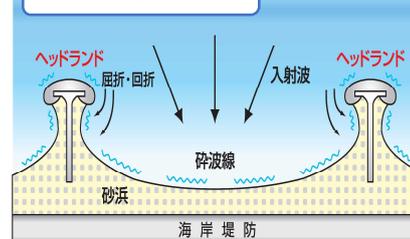
業者：（株）橋本店

工期：R6年3月26日～R7年2月21日

内容：ヘッドランド整備



ヘッドランド(人工岬)



養浜工



令和5年度から旧岩沼出張所と旧仙台海岸出張所が統合し、新しく仙台南部流域治水出張所が発足し2年目をむかえます。平成12年度から整備を進めている岩沼海岸（蒲崎地区）4.7km山元海岸（笠野・中浜地区）9.2kmの合計13.9kmについて、海岸保全施設に損傷等がないか、海岸での違法行為がないか確認するため毎週、巡視を行っています。

そこで、昨年度の海岸巡視において見つかった珍しい現象を紹介します！



▲R6.1.22撮影（笠野海岸）

波の花

～波の花出現～

笠野海岸にて「波の花」が出現しました。

冬によく晴れた日、岩の多い浜辺に打ち寄せた波の白い泡が、雪のように見える現象です。

海が荒れて、強い波が押し寄せる冬の風物詩で海中に漂う植物性プランクトンや海藻の粘液が、岩石に打ちつけられ石鹸状の泡になります。

有機物を多く含むため砂浜や近くの生物にとって栄養源となります。

海が汚染されていると作られにくいそうです。

海岸の火災予防にご協力ください



蒲崎海岸



▲R6.1.30撮影



▲R6.2.20撮影

煙が燻っており焚き火が完全に消火できていない様子

完全に火が消えているか必ず確認をしよう！！



▲R6.3.26撮影



カイガンマン

仙台湾南部海岸で生息する海浜植物

宮城県の希少植物絶滅危惧種に指定されています

テリハノイバラ

ハマボウフウ

海岸で火災を発見したら消防署119番へ通報してください！

ヒトテちゃん



☆砂浜などで火を使用する場合は十分注意してください。

(仙台湾南部海岸では立入が禁止されている場所があります。立入禁止区域では、焚火はもちろん、危険ですので立ち入らないようお願いします。)



☆漂着物に引火した場合大きな火災となり、海浜の動植物に影響が出る恐れがあります。



最近、海岸での焚火の痕跡が蒲崎海岸において数多くみられるようになりました。今の季節は空気が乾燥していて、漂着物などに燃え移りやすく、火の不始末が大きな火災になる恐れがあり大変危険です。

火を使用した際は、完全に火が消えたのを確認し後始末をしてから、その場を離れるよう十分に注意してください。

仙台湾南部海岸の砂浜周辺には東日本大震災の津波により流出し、震災後の保護活動により再生してきた絶滅危惧種に指定されている貴重な動植物等が生息しています。

これらの海浜動植物等を守る為にも、海岸の火災予防にご協力をよろしくお願いいたします。